

証券コード 6920  
2022年9月6日

株主各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1

## レーザーテック株式会社

代表取締役社長 岡林 理

### 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6・7ページのご案内に従って、2022年9月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日時 2022年9月28日（水曜日）午後3時（受付開始：午後2時）
2. 場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクタン
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第60期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |              |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分 の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更 の件    |
| 第3号議案 | 取締役6名選任 の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任 の件 |
| 第5号議案 | 取締役賞与支給 の件   |

以 上

◎当日のご出席につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、事前参加申込制とさせていただきます。詳細につきましては、3ページ「ライブ配信・事前質問・事前参加申込のご案内」をよくご確認いただきますようお願い申しあげます。

◎株主の皆さまへのお土産の配布および株主懇親会等は予定しておりません。

◎当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

インターネット上の当社ウェブサイト（※）でのご案内について  
（※） <https://www.lasertec.co.jp/>

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

< 事業報告 >

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

< 連結計算書類 >

- ・連結注記表

< 計算書類 >

- ・個別注記表

◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類（上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載部分を含む）に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト等に開示いたしております。

## 新型コロナウイルス感染症の対応策について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会に関しましては、以下の対応をとらせていただくことといたします。株主の皆さまにおかれましては、下記内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆さまへのお願い

- ・株主の皆さまの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願いいたします。
- ・議決権行使は、本招集ご通知6・7ページをご参照のうえ、インターネットまたは書面で事前行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会の模様は、インターネットにてライブ配信を行います。ぜひご視聴ください。詳細につきましては後述の「ライブ配信・事前質問・事前参加申込のご案内」（以下「ご案内」）をご参照ください。
- ・本件株主総会目的事項につきご質問がある場合には、事前質問を受け付けます。詳しくは、「ご案内」をご確認ください。
- ・ご来場ご希望の株主さまは、「ご案内」をご確認いただき事前参加申込をお願いいたします。

## 2. 株主総会当日の当社の対応について

- ・役員およびスタッフは、検温を含め体調を確認したうえで、議長以外は常時マスクを着用させていただきます。
- ・受付手前に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会の議事は、でき得る限り簡略化し、例年より短縮させていただく予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主さまには、株主総会中でもスタッフがお声がけする場合がございます。

### ライブ配信・事前質問・事前参加申込のご案内

株主総会当日のライブ配信、事前質問、事前参加申込については、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしていただき、ログイン後のポータルサイトにてご利用いただくことができます。

## 1. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」ログイン方法

(1) 以下のURLへアクセスしてください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

(2) 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、本招集ご通知に同封されている議決権行使書用紙裏面に記載されております。

なお、議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。

## 2. ライブ配信について

本総会の模様をインターネットによるライブ配信をいたします。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込む場合がございます。あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

(1) 配信日時

2022年9月28日（水曜日） 午後3時～株主総会終了時刻

\* 配信ページは午後2時半頃よりアクセス可能となります。

(2) 視聴方法

ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ご利用規約にご同意のうえ、ご利用ください。

### 【ご留意事項】

- ・ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネットによる参加により行うことはできません。**
- ・天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否・状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。
- ・ライブ配信視聴は、株主さま本人のみに限定させていただきます。ライブ配信の撮影・録画・録音・保存やSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ・ご使用の端末（機種・性能等）やインターネットの接続環境（回線状況・接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

### 3. 事前質問について

ご来場をお控えいただく株主さまにおかれましては、総会会場における質疑応答の代替手段として、目的事項に関する事前質問をしていただき、可能な限り当日の説明に反映させていただきます。なお、ご回答をお約束するものではありません。

#### (1) 受付期間

本招集ご通知到着時～2022年9月21日（水曜日）

#### (2) 質問方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログイン後、画面の案内に沿ってご入力ください。

- (2) いただきました質問のうち、株主の皆さまのご関心が特に高い事項につきましては、株主総会当日にご回答するか、もしくは株主総会終了後に当社下記ウェブサイト（※）に回答を掲載いたします。

（※）<https://www.lasertec.co.jp/>

### 4. 出席ご希望の株主さまの「事前参加申込」のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株主さまの安全を最優先とするため、株主総会会場における参加者数を制限させていただきます。会場でのご参加を希望される株主さまは、以下の内容をご確認のうえ、事前の参加申込手続きをお願い申し上げます。

#### (1) 受付期間

本招集ご通知到着時～2022年9月18日（日曜日）

#### (2) 受付人数

定員約100名（予定）となります。定員を超えるお申込みがあった場合は抽選とさせていただきます。抽選結果につきましては、当落に関わらず

2022年9月21日（水曜日）頃までにメールでご案内いたします。

(3) 受付方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログイン後、「事前参加申込」ボタンをクリックしてください。必要事項を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

(4) 会場への入場方法

会場の受付にてご本人さま確認をさせていただきます。議決権行使書用紙をお持ちください。

なお、今後の状況の変化により、上記の内容を変更する場合がございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.lasertec.co.jp/>) にてご案内させていただきます。

以上

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 テレホンセンター

TEL 0120 (676) 808 (通話料無料)

(土日祝日を除く平日9:00-17:00および株主総会当日9:00～株主総会終了まで)

ライブ配信(動画プレイヤーの視聴不具合等)に係わるお問合せ

株式会社ブイキューブ

TEL 03-4266-8826

(株主総会当日9:00～株主総会終了まで)

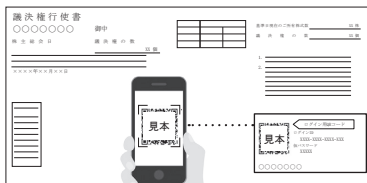


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

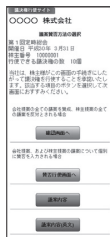
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

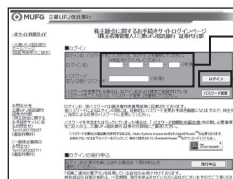
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

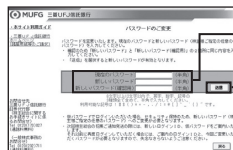
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2021年7月1日)  
至 2022年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは不透明なものの、ワクチン普及により社会活動の正常化が進みました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻が資源・食料価格の高騰やサプライチェーンの混乱を招き、世界的なコロナ後の需要回復によるインフレと相まって物価が急激に上昇しました。積極的な金融政策や不安定な為替相場の推移などによって、先行きの不透明感が強まりました。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、5G（第5世代移動通信システム）のスマートフォンをはじめとする通信機器のほか、リモートワーク及びオンライン会議などクラウドサービスの拡がりによるデータセンター向けの半導体需要が引き続き堅調に推移しました。特に最先端の半導体に対する需要が強く、ロジック・メモリデバイスメーカーは中長期的な視点から投資計画を策定し、EUV（極端紫外線）リソグラフィを用いた半導体製造能力の増強、並びに微細化を進めた次世代半導体とその製造工程の開発が積極的に行われました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は903億78百万円（前年同期比28.7%増加）となりました。

品目別に見ますと、半導体関連装置が759億71百万円（前年同期比30.1%増加）、その他が19億83百万円（前年同期比45.5%減少）、サービスが124億23百万円（前年同期比51.4%増加）となりました。

連結損益につきましては、営業利益が324億92百万円（前年同期比24.6%増加）、経常利益が335億82百万円（前年同期比27.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益が248億50百万円（前年同期比29.1%増加）となりました。



なお、品目別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区 分		第59期		第60期(当連結会計年度)		増減(△)率
		(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		
		金 額	構成比	金 額	構成比	
製 品	半 導 体 関 連 装 置	(千円) 58,401,841	(%) 83.1	(千円) 75,971,645	(%) 84.1	(%) 30.1
	そ の 他	3,638,015	5.2	1,983,287	2.2	△45.5
	小 計	62,039,857	88.3	77,954,933	86.3	25.7
サ ー ビ ス		8,208,467	11.7	12,423,885	13.7	51.4
合 計		70,248,325	100.0	90,378,818	100.0	28.7

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは3ヶ年の中期経営計画（注）を推進しており、2022年6月期はフェーズ3<sup>+</sup>の初年度でした。フェーズ3<sup>+</sup>の期間には、最先端半導体の重要性がますます高まり、HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）、5G（第5世代移動通信システム）、AI（人工知能）、IoT（様々なものがインターネットにつながる）、ADAS（先進運転支援システム）などの技術革新の普及が進むと予想されています。かかる状況下で中長期的に成長機会を最大限に捉えるために、前フェーズ3から取り組んでいる施策を更に強力に推進し、経営基盤の強化に注力してまいります。

### ① 経営基盤の強化

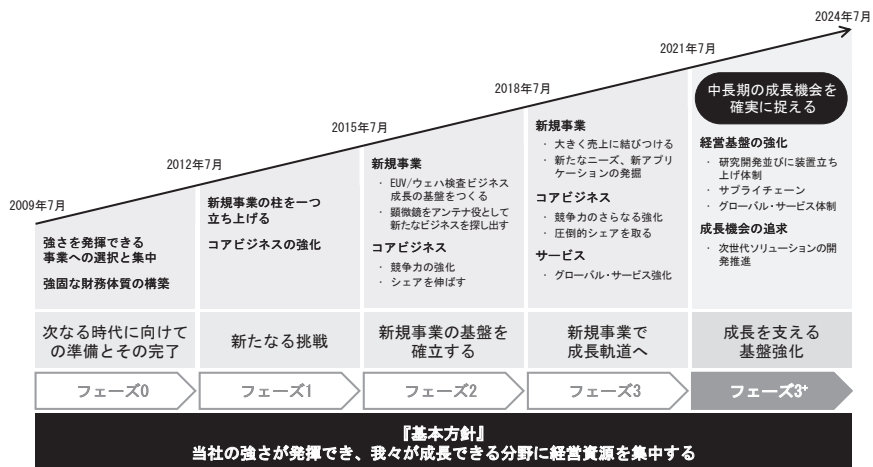
お客さまのご要望に応えるため、事業全般の体制強化に取り組みます。

- ・世の中になく価値、最先端のソリューションを提供するための、研究開発並びに装置立ち上げ体制の強化
- ・各製品需要を満たすための、サプライチェーンの強化
- ・納品後に当社製品を安心してお使いいただくための、グローバル・サービス体制の強化

## ② 成長機会の追求

将来を見据えたお客さまのご要望にお応えして、次世代ソリューションの開発を推進します。中長期で持続的な成長を実現するために、当社が強みを発揮して貢献できるアプリケーションを探求し、新たな価値を創造し続ける企業を目指してまいります。

(注) 中期経営計画（合計15年）



## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	(当連結会計年度) (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売 上 高	28,769,951	42,572,915	70,248,325	90,378,818
経 常 利 益	7,834,489	15,115,418	26,438,994	33,582,248
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,933,926	10,823,573	19,250,323	24,850,906
1株当たり当期純利益	65円80銭	120円02銭	213円47銭	275円57銭
総 資 産	50,055,671	81,794,071	118,725,385	178,629,778
純 資 産	31,107,506	39,175,560	55,188,309	72,747,568
1株当たり純資産額	344円72銭	434円19銭	611円76銭	806円45銭

(注) 1. 第57期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

第58期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第59期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

第60期の業績につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	(当事業年度) (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売 上 高	26,800,493	40,319,777	67,080,255	82,016,938
経 常 利 益	6,918,225	14,833,153	25,004,591	29,592,307
当 期 純 利 益	5,450,363	10,843,613	18,487,612	22,113,995
1株当たり当期純利益	60円44銭	120円25銭	205円01銭	245円22銭
総 資 産	48,206,919	79,333,857	115,318,179	167,749,566
純 資 産	29,185,596	37,271,347	52,522,781	66,176,369
1株当たり純資産額	323円41銭	413円07銭	582円20銭	733円58銭

(注) 1. 第57期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

第58期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第59期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

第60期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

2. 当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Lasertec U.S.A., Inc.	400千米ドル	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Lasertec Korea Corporation	300百万ウォン	100%	当社製品の販売支援及びアフターサービス
Lasertec Taiwan, Inc.	23百万台湾ドル	100%	当社製品の販売支援及びアフターサービス
Lasertec China Co., Ltd.	999千米ドル	100% (100%)	当社製品のアフターサービス

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

当社グループは半導体関連装置を中心に、エネルギー・環境関連製品、FPD関連装置、レーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを事業として行っております。なお、当社製品の主要品目は次のとおりであります。

### ① 半導体

#### マスク関連 (EUV)

- ・アクティニックEUVパターンマスク欠陥検査装置
- ・EUVマスクブランクス欠陥検査/レビュー装置
- ・マスク検査装置
- ・マスクブランクス欠陥検査/レビュー装置
- ・EUVマスク裏面検査/クリーニング装置
- ・マスクエッジ検査装置

#### マスク関連 (DUV)

- ・マスク欠陥検査装置
- ・マスクブランクス欠陥検査/レビュー装置
- ・位相差/透過率測定装置
- ・位相シフト量測定装置

#### ウェハ関連

- ・SiCウェハ欠陥検査/レビュー装置
- ・GaNウェハ欠陥検査/レビュー装置
- ・多波長ウェハ検査装置
- ・ウェハエッジ検査装置
- ・TSV裏面研磨プロセス測定装置
- ・ウェハパンプ検査測定装置
- ・ウェハ欠陥検査/レビュー装置

② FPD

マスク関連 (FPD)

- ・ FPDフォトマスク欠陥検査装置
- ・ ペリクル検査／貼り付けシステム
- ・ FPDマスクブランクス欠陥検査装置

③ 顕微鏡

レーザー顕微鏡

- ・ レーザーマイクロスコープ
- ・ コンフォーカル顕微鏡自動検査／レビュー装置

リチウムイオン電池関連

- ・ 電気化学反応可視化コンフォーカルシステム

(8) 主要な事業所 (2022年6月30日現在)

本 社 (神奈川県横浜市)  
Lasertec U.S.A., Inc. (米国カリフォルニア州サンノゼ市)  
Lasertec Korea Corporation (韓国京畿道華城市)  
Lasertec Taiwan, Inc. (台湾新竹県竹北市)  
Lasertec China Co., Ltd. (中国上海市)

(9) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
662名	133名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	46名増	40.9歳	9.2年

(注) 従業員数には、子会社への出向者(4名)は含まれておりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 256,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,286,400株  
うち、自己株式の数 4,105,696株
- (3) 株主数 43,521名  
(前期末比 13,616名増)
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,395千株	12.63%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,231千株	4.69%
内 山 靖 子	4,006千株	4.44%
内 山 洋	3,483千株	3.86%
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	3,437千株	3.81%
BBH FOR UMB BANK, NA - WCM FOCUSED INTERNATIONAL GROWTH FUND	3,057千株	3.38%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,008千株	3.33%
内 山 秀	2,788千株	3.09%
前 田 せ つ 子	2,587千株	2.86%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,147千株	2.38%

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,105千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数・持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2021年9月28日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年9月28日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月20日付で取締役（社外取締役を除く）5名に対し自己株式2,790株の処分を行っております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年6月30日現在）

2007年3月9日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の発行日 2007年3月26日
- ② 新株予約権の数 95個
- ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式76,000株  
(新株予約権1個につき800株)
- ④ 新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり226,300円  
(株式1株当たり282.88円)
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円
- ⑥ 新株予約権の行使期間 2007年3月27日～2027年3月26日
- ⑦ 新株予約権の主な行使条件  
・権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失した後5年間に限り行使できる。
- ⑧ 当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	95 個	76,000 株	3 名

(注) 2013年7月1日付にて実施した株式分割、2017年4月1日付にて実施した株式分割及び2020年1月1日付にて実施した株式分割（いずれも1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	楠瀬 治彦	(担当) 技術本部、総務部、情報セキュリティ (重要な兼職) 技術本部長 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
代表取締役社長	岡 林 理	(担当) 経営企画部、海外子会社 (重要な兼職) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
専務取締役	森 泉 幸一	(担当) 営業本部、技術二部、技術四部 (重要な兼職) 営業本部長、第3ソリューションセールス部長 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 Lasertec China Co., Ltd. 董事長
常務取締役	内 山 秀	(担当) 財務経理部、品質保証室 (重要な兼職) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 監査役 Lasertec Taiwan, Inc. 監察人 Lasertec China Co., Ltd. 監事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
取 締 役	関 寛 和	(担当) 技術一部、技術三部、技術五部 共焦点システムソリューション部 第1ソリューションセールス部 (重要な兼職) 第1ソリューションセールス部長 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役
取 締 役	海老原 稔	
取 締 役	下 山 隆 之	
取 締 役	三 原 康 司	
取 締 役	上 出 邦 郎	
常勤監査役	浅見 公一	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	石 黒 美 幸	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役
監 査 役	出 雲 栄 一	出雲公認会計士事務所代表 公認会計士 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役 鳥居薬品株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役の海老原稔氏、下山隆之氏、三原康司氏及び北上出郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の石黒美幸氏及び出雲栄一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石黒美幸氏は、弁護士の資格を有しており、法律的地見から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役出雲栄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2021年9月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、塚崎健明氏は監査役を辞任いたしました。
6. 当社は、社外取締役の海老原稔氏、下山隆之氏、三原康司氏及び北上出郎氏並びに社外監査役の出雲栄一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。石黒美幸氏は、東京証券取引所が定める社外監査役に関する独立性要件を満たしておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所の方針に従い当社は同氏を独立役員として指定しておりません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年7月26日開催の取締役会において、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けてコーポレートガバナンスの強化を図るため取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されており、それぞれ独立した基準で決定する。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役位、職責に応じて決定するものとする。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定する。会社業績については、各事

業年度の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から経常利益を主な指標とし、経常利益の伸び率や目標値への達成度を勘案し、個人の役位、職責に応じた報酬額を定め、最終的な報酬額は各取締役の経営への貢献度の評価を加味し決定する。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、株主との価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、各取締役に一律の金銭報酬債権を支給する。なお、支給額は、前年度の代表取締役社長の総報酬を基準に算定するものとし、具体的な基準については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

なお、賞与並びに譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権はそれぞれ毎年一定の時期に支給する。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準及び種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとして指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の一部について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問を行い、その答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

なお、上記基本方針改定に伴い、ストックオプション制度は廃止いたしました。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	1,121,043 (58,650)	262,350 (58,650)	800,878 (—)	57,815 (—)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	49,500 (21,600)	49,500 (21,600)	—	—	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	1,170,543 (80,250)	311,850 (80,250)	800,878 (—)	57,815 (—)	13 (6)

(注) 1. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

2022年9月28日開催予定の第60期定時株主総会に付議いたします役員賞与  
取締役(社外取締役を除く)5名 800,878千円

### 2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額400,000千円以内(うち社外取締役60,000千円以内)として決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役3名)です。この金額には賞与及び譲渡制限付株式報酬は含まれておりません。

監査役の報酬限度額は、2016年9月28日開催の第54期定時株主総会において年額60,000千円以内として決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。この金額には賞与は含まれておりません。

### 3. 業績連動報酬等について

業績連動報酬である賞与につきましては、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定します。具体的には、取締役毎に以下の方法により算定しています。

$$\text{「業績連動報酬額} = \text{役位毎の基準額} \times \text{全社業績係数} \times \text{個人評価係数} \text{」}$$

役位別の基準額は、当社の事業特性及び同業他社等の割合を勘案し決定しております。

全社業績係数は、当期の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から経常利益を主な指標とし、具体的には算定しております。なお、第60期の全社業績係数は1.42でした。

個人評価係数については、短期並びに中長期の会社への貢献度により、0.0から2.0までの範囲で個人別に算定しております。

### 4. 譲渡制限付株式報酬について

株主との価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、各取締役に一律の金銭報酬債権を支給しています。支給額は、前年度の代表取締役社長の総報酬を基準に算定し、具体的な基準については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定しています。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の委任（再一任）に関する事項

取締役会は、代表取締役社長岡林理に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（4名）及び社外監査役（2名）は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の、会社の役員としての業務上の行為又は不作為に起因して保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求をされた場合それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）及び損害賠償請求がされる恐れがある状況が発生した場合、被保険者である役員が損害賠償請求に対応する為に要する費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する以下の行為に基づく損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

- ①役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ②役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ③役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ④役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役石黒美幸氏及び社外監査役出雲栄一氏は、株式会社ベネッセホールディングスの社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社の間取引等の特別の関係はありません。社外監査役石黒美幸氏及び同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社間に顧問契約等の特別の関係はありません。社外監査役出雲栄一氏は、株式会社鳥居薬品の社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社の間取引等の特別の関係はありません。また社外監査役出雲栄一氏及び同氏が所属する出雲公認会計士事務所と当社間に顧問契約等の特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 海老原 稔	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、主に半導体・FPD製造装置のビジネスに携わられた知識と経験に基づき積極的に意見を述べ監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 下山 隆之	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、主に金融機関及び事業法人において長く財務及び経営全般に携わられた知識と経験に基づき積極的に意見を述べており、特に財務会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。



	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 三原 康司	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、主に事業法人において企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられている知識と経験に基づき積極的に意見を述べ監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の議長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 上出 邦郎	当事業年度に開催された12回の取締役会中、就任以降に開催された10回の取締役会全てに出席し、主に事業法人において長年半導体事業に従事され、同業界に精通する見識と経験、台湾や中国での海外事業法人の経営経験に基づき積極的に意見を述べ監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の会議中就任以降に開催された4回の委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	出席状況、発言状況及び 社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 石黒 美幸	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査すると共に、弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された15回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。
社外監査役 出雲 栄一	当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査すると共に、公認会計士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された15回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額(千円)
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額	30,000
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の事業年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社であるLasertec Taiwan, Inc.及びLasertec China Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>【流動資産】</b>	[161,031,114]	<b>【流動負債】</b>	[105,167,792]
現金及び預金	23,494,565	買掛金	11,015,465
受取手形、売掛金及び契約資産	10,449,559	短期借入金	10,000,000
仕掛品	94,308,101	未払法人税等	4,652,032
原材料及び貯蔵品	9,774,595	前受金	60,092,863
未収入金	15,006,713	繰延収益	3,242,297
その他	8,019,624	役員賞与引当金	788,698
貸倒引当金	△22,045	有償支給取引に係る負債	11,611,836
		その他	3,764,599
<b>【固定資産】</b>	[17,598,664]	<b>【固定負債】</b>	[714,417]
<b>有形固定資産</b>	(8,912,357)	退職給付に係る負債	459,371
建物及び構築物	2,382,641	資産除去債務	219,340
機械装置及び運搬具	1,488,951	その他	35,705
工具、器具及び備品	761,227		
リース資産	18,264	<b>負債合計</b>	<b>105,882,209</b>
土地	4,254,773	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	6,499	<b>【株主資本】</b>	[71,142,074]
<b>無形固定資産</b>	(5,956,461)	資本金	931,000
<b>投資その他の資産</b>	(2,729,844)	資本剰余金	1,156,783
投資有価証券	949,030	利益剰余金	70,031,340
退職給付に係る資産	38,730	自己株式	△977,049
繰延税金資産	1,493,608	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	[1,583,996]
その他	248,474	その他有価証券評価差額金	570,134
		為替換算調整勘定	1,013,862
		<b>【新株予約権】</b>	[21,498]
		純資産合計	72,747,568
<b>資産合計</b>	<b>178,629,778</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>178,629,778</b>

## 連結損益計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		90,378,818
売 上 原 価		42,591,013
売 上 総 利 益		47,787,805
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,295,229
営 業 利 益		32,492,575
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,423	
受 取 配 当 金	13,984	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	235,501	
為 替 差 益	813,592	
そ の 他	18,137	1,090,639
営 業 外 費 用		
そ の 他	966	966
経 常 利 益		33,582,248
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		33,582,248
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,130,824	
法 人 税 等 調 整 額	600,517	8,731,342
当 期 純 利 益		24,850,906
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		24,850,906

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	931,000	1,080,360	53,026,001	△977,713	54,059,648
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,845,567		△7,845,567
親会社株主に帰属する当期純利益			24,850,906		24,850,906
自己株式の処分		76,423		663	77,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	76,423	17,005,338	663	17,082,426
当連結会計年度末残高	931,000	1,156,783	70,031,340	△977,049	71,142,074

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,262,062	△154,898	1,107,163	21,498	55,188,309
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,845,567
親会社株主に帰属する当期純利益					24,850,906
自己株式の処分					77,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△691,928	1,168,761	476,832	—	476,832
連結会計年度中の変動額合計	△691,928	1,168,761	476,832	—	17,559,259
当連結会計年度末残高	570,134	1,013,862	1,583,996	21,498	72,747,568

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>[149,960,755]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[100,858,779]</b>
現金及び預金	18,056,141	買掛金	11,125,651
受取手形、売掛金及び契約資産	8,974,848	短期借入金	10,000,000
仕掛品	94,310,832	未払法人税等	4,218,313
原材料及び貯蔵品	9,279,157	前受金	56,550,345
未収入金	14,966,683	繰延収益	3,215,906
その他	4,392,738	役員賞与引当金	788,698
貸倒引当金	△19,647	有償支給取引に係る負債	11,611,836
		その他	3,348,028
<b>【固定資産】</b>	<b>[17,788,810]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[714,417]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(8,799,194)</b>	退職給付引当金	459,371
建物	2,313,214	資産除去債務	219,340
構築物	8,021	その他	35,705
機械装置及び運搬具	1,488,951	<b>負債合計</b>	<b>101,573,197</b>
工具、器具及び備品	709,468	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	18,264	<b>【株主資本】</b>	<b>[65,584,736]</b>
土地	4,254,773	資本金	(931,000)
建設仮勘定	6,499	資本剰余金	(1,156,783)
<b>無形固定資産</b>	<b>(5,955,354)</b>	資本準備金	1,080,360
<b>投資その他の資産</b>	<b>(3,034,262)</b>	その他資本剰余金	76,423
投資有価証券	949,030	利益剰余金	(64,474,002)
関係会社株式	155,889	利益準備金	159,038
繰延税金資産	1,735,796	その他利益剰余金	64,314,964
その他	193,546	別途積立金	9,212,000
		繰越利益剰余金	55,102,964
<b>資産合計</b>	<b>167,749,566</b>	自己株式	(△977,049)
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[570,134]</b>
		その他有価証券評価差額金	570,134
		<b>【新株予約権】</b>	<b>[21,498]</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>66,176,369</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>167,749,566</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	82,016,938
売 上 原 価	40,125,714
売 上 総 利 益	41,891,224
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,556,365
営 業 利 益	27,334,859
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,250
受 取 配 当 金	13,984
投 資 有 価 証 券 売 却 益	235,501
為 替 差 益	1,992,124
そ の 他	15,316
営 業 外 費 用	
そ の 他	728
経 常 利 益	29,592,307
税 引 前 当 期 純 利 益	29,592,307
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,166,615
法 人 税 等 調 整 額	311,696
当 期 純 利 益	22,113,995

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年7月1日)  
至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	931,000	1,080,360	—	1,080,360	159,038	9,212,000	40,834,536	50,205,574
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△7,845,567	△7,845,567
当 期 純 利 益							22,113,995	22,113,995
自己株式の処分			76,423	76,423				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	76,423	76,423	—	—	14,268,427	14,268,427
当 期 末 残 高	931,000	1,080,360	76,423	1,156,783	159,038	9,212,000	55,102,964	64,474,002

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	△977,713	51,239,220	1,262,062	21,498	52,522,781
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△7,845,567			△7,845,567
当 期 純 利 益		22,113,995			22,113,995
自己株式の処分	663	77,087			77,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△691,928	—	△691,928
当期変動額合計	663	14,345,515	△691,928	—	13,653,587
当 期 末 残 高	△977,049	65,584,736	570,134	21,498	66,176,369



## 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月2日

レーザーテック株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 保 智 巳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月2日

レーザーテック株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 保 智 巳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月5日

レーザーテック株式会社 監査役会

常勤監査役	浅見公一	⑩
社外監査役	石黒美幸	⑩
社外監査役	出雲栄一	⑩

以上



## 第60期定時株主総会議案内容 (株主総会参考書類)

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、連結での配当性向35%を目安として、業績に応じた弾力的な配当の実施を利益配当の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金65円  
総額5,861,745,760円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 執行役員制度導入に伴う変更(変更案第14条、第22条ないし第24条)

執行役員制度導入に伴い、役付取締役を廃し役職の付与対象を執行役員に変更することから、関連する規定を改廃するものです。

- (2) 電子提供制度導入(変更案第15条)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事

項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものがあります。

- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されたことにより、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となったため、これを削除するものであります。
- (3) 補欠監査役選任決議の有効期間の延長（変更案第36条第3項）  
毎期株主総会にて選任決議を行う手続上の負担の軽減のため、補欠監査役の選任決議の有効期間を監査役の任期に合わせ延長するものがあります。
- (4) 上記（1）～（3）の条文の新設または削除に伴い条数の変更を行い、また付則全体の整理を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役会の決議にもとづき取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役会の決議にもとづき<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役に</u>事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>〈削除〉</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="157 367 221 390">〈新設〉</p> <p data-bbox="154 601 300 624">（<u>役付取締役</u>）</p> <p data-bbox="143 636 546 873">第22条 <u>取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、また必要に応じて取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p data-bbox="157 886 300 908">（代表取締役）</p> <p data-bbox="143 920 546 979">第23条 <u>取締役社長は当社を代表する。</u></p> <p data-bbox="143 991 546 1121">2. <u>前項のほか必要に応じ取締役会の決議により、取締役の中から当社を代表すべき取締役を選定することができる。</u></p>	<p data-bbox="583 170 781 193">（<u>電子提供措置等</u>）</p> <p data-bbox="572 205 972 337">第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="572 349 972 586">2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p data-bbox="583 722 658 745">〈削除〉</p> <p data-bbox="583 886 725 908">（代表取締役）</p> <p data-bbox="572 920 972 1017">第22条 <u>取締役会の決議により、取締役の中から代表取締役を選任する。</u></p> <p data-bbox="583 1052 658 1075">〈削除〉</p>

現行定款	変更案
<p>(業務執行)</p> <p>第24条 <u>取締役社長は当会社の業務を統括し、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役およびその他の取締役は、取締役社長を補佐し定められた事項を分掌する。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役社長の職務を代行する。</u></p> <p>(顧問および相談役)</p> <p>第25条 (条文省略)</p> <p>2. 顧問および相談役は、当会社の業務に関し<u>取締役社長</u>の諮問に応じるものとする。</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(顧問および相談役)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>2. 顧問および相談役は、当会社の業務に関し<u>代表取締役</u>の諮問に応じるものとする。</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>



現行定款	変更案
<p>〈新設〉</p>	<p>(付則)</p> <p>26. <u>この定款は、2022年9月28日から改定実施する。</u>  <u>変更前定款第15条の削除にかかわらず、2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u>  <u>本付則は、2022年9月1日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後、削除する。</u></p> <p>27. <u>この定款の前項以外の付則は、本付則を含め削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(9名)は、本總會終結の時をもって任期満了となります。今般執行役員制度導入に伴い取締役の員数を減員いたしますことから、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	候補者属性
1	くすの せ はる ひこ 楠 瀬 治 彦	取締役会長	再任
2	おか ぼやし おさむ 岡 林 理	代表取締役社長	再任
3	もり いずみ こう いち 森 泉 幸 一	専務取締役	再任
4	み はら こう じ 三 原 康 司	社外取締役	再任 社外 独立
5	かみ で くに お 上 出 邦 郎	社外取締役	再任 社外 独立
6	いわ た よし こ 岩 田 宜 子	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者      新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者      独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	<small>くすの せ はる ひこ</small> 楠 瀬 治 彦 (1958年10月26日)	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役 2003年9月 研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長(現任) 2009年9月 代表取締役副社長 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長 2021年8月 取締役会長 (現任) (担当) 技術本部、総務部、先端開発室、生産管理部、情報セキュリティ (重要な兼職の状況) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役 (選任の理由) 楠瀬治彦氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、部門長を経て、2001年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年9月に代表取締役副社長、2021年8月に取締役会長に就任し、技術開発や生産基盤の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	80,558株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	<p style="text-align: center;">おか    ばやし                      おさむ</p> <p style="text-align: center;">岡   林                              理</p> <p style="text-align: center;">(1958年5月16日)</p>	<p>2001年7月 当社入社  2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー  2003年9月 取締役  2005年3月 Lasertec U. S. A., Inc. 社長  2005年9月 常務取締役  2005年9月 Lasertec Korea Corporation 代表理事  2006年7月 営業本部長  2007年9月 代表取締役兼常務執行役員  2008年1月 代表取締役副社長  2009年7月 代表取締役社長(現任)</p> <p>(担当)  経営企画部、関係子会社  (重要な兼職の状況)  Lasertec U. S. A., Inc. 取締役  Lasertec Korea Corporation 理事  Lasertec Taiwan, Inc. 董事  Lasertec China Co., Ltd. 董事  Lasertec Singapore Service Pte. Ltd. 取締役  (選任の理由)  岡林理氏は、当社入社以来、営業業務に従事し、部門長を経て、2003年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年7月に代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと経営改革を推進しております。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	80,558株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	<p>もり いずみ こう いち 森 泉 幸 一 (1960年2月13日)</p>	<p>2004年5月 当社入社 2006年7月 第三事業部F P D第二部長 2007年9月 第二事業部第二部シニアエンジニア 2009年2月 第一事業部半導体第二部長 2009年7月 技術二部長 2012年7月 第三営業部長 2012年9月 取締役 2013年7月 第3ソリューションセールス部長 2016年7月 営業本部長 (現任) 2019年7月 第2ソリューションセールス部長 2020年1月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 (現任) Lasertec China Co., Ltd. 董事長 (現任) 2020年7月 常務取締役 2021年8月 専務取締役 (現任)</p> <p>(担当) 営業本部、技術二部、技術四部 (重要な兼職の状況) Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 Lasertec China Co., Ltd. 董事長 (選任の理由) 森泉幸一氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2012年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置事業やF P D関連装置事業に関する経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	9,958株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	み はら こう じ 三原 康 司 (1958年12月4日) 社外取締役候補者	1985年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2005年6月 (株)ミナージュ 代表取締役 (現任) 2012年4月 静岡理工科大学総合情報学部 准教授 名古屋商科大学大学院 客員教授 2017年4月 千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科教授 2020年4月 早稲田大学大学院創造理工学研究科教授 (現任) 2020年9月 当社社外取締役 (現任)  (選任の理由および期待される役割の概要) 三原康司氏は、事業法人にて長く企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。 同氏には、アカデミアにおける専門的な見識と事業法人の経験に基づく客観的な視点から、経営に資する意見を述べていただくことで、経営の監督機能強化および取締役会の活性化に資する役割を期待しております。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	かみ で くに お 上 出 邦 郎 (1949年6月28日) 社外取締役候補者	1973年4月 日本電子(株)入社 1998年12月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロ ニクス営業本部 部長 2001年4月 同社半導体事業本部 半導体・エレクトロ ニクス営業本部 本部長 2006年6月 同社執行役員 2011年6月 同社顧問(半導体関連) 兼 捷歐股份有限 公司(台湾)董事長、捷伊欧半导体贸易有 限公司(中国)董事長 2019年6月 同社顧問(半導体関連) 兼 捷歐股份有限 公司(台湾)顧問(現任) 2021年9月 当社社外取締役(現任)  (選任の理由および期待される役割の概要) 上出邦郎氏は、事業法人において長年半導体事業に 従事され、同業界に精通する見識と経験、台湾や中国 での海外事業法人の経営経験を有しており、その高い 見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくた め、引き続き社外取締役候補者といたしました。 同氏には、半導体事業で培われた豊富な見識と経験 に基づく有益な助言および提言を述べていただくこと で、経営の監督機能強化および当社事業強化に資する 役割を期待しております。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
6	いわ た よし こ 岩 田 宜 子 (1956年7月15日) 社外取締役候補者	1979年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社 1989年6月 ビザ・インターナショナル 入社 1992年1月 デュー・ロジャースン・ジャパン 入社 1994年11月 テクニメトリックス (現トムソン・フ インナシヤル) 東京支社 入社 2001年2月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 入社 2001年5月 同社 代表取締役 (現任) 2014年11月 ヤマト インターナショナル株式会社 社 外取締役 (現任) 2021年6月 SMC株式会社 社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援 機構 社外取締役  (重要な兼職の状況) ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 代表取締役 ヤマト インターナショナル株式会社 社外取締役 SMC株式会社 社外取締役  (選任の理由および期待される役割の概要) 岩田宜子氏は、コーポレートガバナンスおよびIRの コンサルティングに長らく従事して培われた深い知 見、豊富な国際経験、並びに経営者としての経験と見 識を当社の経営に反映していただくため、新たに社外 取締役候補者となりました。 同氏には、中立かつ客観的な立場からコーポレート ガバナンスおよび国内外の投資家との対話に関して、 専門的知見に基づいた助言と意見をいただくことで、 経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を 期待しております。	0株

(注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2022年6月30日現在の所有株式数を記載しております。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 三原康司、上出邦郎および岩田宜子の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 三原康司氏が在籍していた現ソニーグループ株式会社、岩田宜子氏が在籍していたバンク・オブ・アメリカ東京支店、ビザ・インターナショナル、デュー・ロジャースン・ジャパンおよび現トムソン・ファイナシヤル東京支社と当社との間には、それぞれ、直近3事業年度にわたり取引はありません。三原康司氏が代表取締役を務める株式会社ミナーージュと当社の間には取引はありません。上出邦郎氏がその子会社の顧問を務める日本電子株式会社と当社の間には当社製品に関する取引がありますが、第59期および第60期における同社に対する売上額が当社売上額に占める割合は、それぞれ0.03%以下、0.66%以下と僅少であります。岩田

宜子氏が社外取締役を務めた株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構、同氏が代表取締役を務めるジェイ・ユーラス・アイアール株式会社ならびに同氏が社外取締役を務めるヤマト インターナショナル株式会社およびSMC株式会社と当社の間には、それぞれ、直近3事業年度にわたり取引はありません。

- (2) 三原康司および上出邦郎の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって三原康司氏は2年、上出邦郎氏は1年となります。
  - (3) 当社は、三原康司氏および上出邦郎氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、両氏が再任された場合、当該届出を継続する予定であります。岩田宜子氏につきましても、本議案が承認可決され、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - (4) 当社は、三原康司および上出邦郎の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、両氏が再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。岩田宜子氏につきましても、本議案が承認可決され、同氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務上の行為または不作為に起因して保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求をされた場合それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および損害賠償請求がされる恐れがある状況が発生した場合、被保険者である役員が損害賠償請求に対応する為に要する費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、一定の公序良俗に反する行為に基づく損害賠償請求の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第3号議案を可決承認いただいた場合（取締役・監査役全体）の当社役員のスキル・マトリックス

当社は、経営戦略に照らして、取締役および監査役が備えるべき知識・経験・能力を「企業経営」「研究開発・製造」「営業」「グローバルビジネス」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」と定めております。これらの知識・経験・能力について、各取締役および監査役に対して特に期待する分野は下表のとおりです。なお、この表は取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

		企業経営	研究開発・製造	営業	グローバルビジネス	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	楠瀬 治彦	●	●		●		
	岡林 理	●		●	●	●	
	森泉 幸一		●	●	●		
	三原 康司 <sup>1</sup>	●	●		●		
	上出 邦郎 <sup>1</sup>			●	●		
	岩田 宜子 <sup>1</sup>	●			●	●	
監査役	浅見 公一	●		●			●
	石黒 美幸 <sup>2</sup>						●
	出雲 栄一 <sup>3</sup>					●	●

1. 独立社外取締役 2. 社外監査役 3. 独立社外監査役



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年9月28日開催の第59期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役齋藤侑二氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
みち 道 あ ゆ み (1966年1月16日) 補欠社外監査役候補者	1988年4月 日本電信電話(株) 入社 1995年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 松尾総合法律事務所 入所 2001年5月 ニューヨーク大学ロースクール (LL.M) 修了 2005年4月 龍谷大学大学院法務研究科客員教授 弁護士法人渋谷パブリック法律事務所 入所 2009年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 (任期 付き) 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリ ニック入所 (現任) 2015年10月 日本弁護士連合会事務次長 2018年4月 東京弁護士会副会長 2019年4月 日本司法支援センター本部事務局長 2022年2月 (株)新生銀行 社外取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) (株)新生銀行 社外取締役 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック所属弁 護士 (選任の理由) 道あゆみ氏は、社外役員となること以外の方法で会 社経営に関与したことはありませんが、弁護士会等での 要職を含め、弁護士としての専門的知識と豊富な経 験を有していることから、かかる知見・経験に基づき 多角的な観点で客観的・中立的な監査の妥当性を確保 していただくことを期待して、新たに補欠監査役候補 者といたしました。	0株

- (注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2022年6月30日現在の所有株式数を記載しております。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 道あゆみ氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
  - (1) 同氏が社外取締役を務める株式会社新生銀行と当社との間には、直近3事業年度にわたり借入を含む銀行取引はありません。
  - (2) 同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - (3) 同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務上の行為又は不作為に起因して保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求をされた場合それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および損害賠償請求がされる恐れがある状況が発生した場合、被保険者である役員が損害賠償請求に対応する為に要する費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、一定の公序良俗に反する行為に基づく損害賠償請求の場合を除く）。同氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額800,878,000円支給することといたしたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告20ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当事業の業績を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

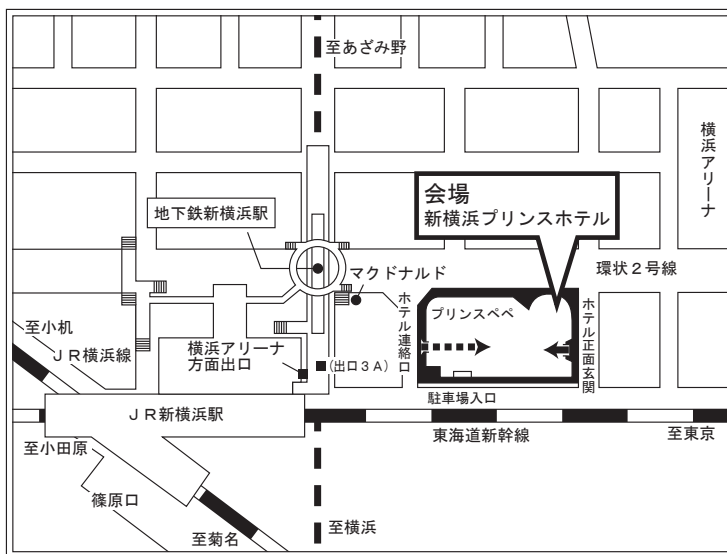
以上

## 株主総会会場ご案内図

※事前参加申込制とさせていただきますのでご注意ください。  
詳しくは本招集ご通知4・5ページをご確認ください。

**会場** 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

**下車駅** J R横浜線「新横浜駅」北口改札より徒歩5分  
市営地下鉄「新横浜駅」出口3Aより徒歩3分



開催日時

**2022年9月28日(水)午後3時(受付開始:午後2時)**

お間違えのないようお願い申し上げます。

※株主の皆様へのお土産の配布および株主懇親会等は予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくようお願い申し上げます。